

1. 件 名：原子力事業者防災業務計画における防災資機材の記載等

2. 日 時：令和5年8月28日 15:00～16:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎調整官、反町専門職、澤村専門官、酒井専門職

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹 他2名

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部（原子力防災担当） 課長 他3名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全G グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他4名

北陸電力株式会社

原子力部原子力防災チーム 副課長 他1名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー 他1名

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力運営） マネージャー 他2名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー 他2名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 次長 他3名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ グループマネージャー 他1名

原子力エネルギー協議会

副長

5. 要 旨

北海道電力泊発電所の原子力事業者防災業務計画において、本来予備機として扱われるべきものが、その区別なく原子力防災資機材として計上されていたことから、原子力規制庁より同様の事例の有無を調査するよう依頼していたところ、原子力エネルギー協会より、資料1に基づき各発電所の現状の記載について説明があった。

原子力規制庁より、原災法の維持管理の対象として記載すべきものは何か、許認可の取得状況や現在の施設の状態などに応じて整理するよう事業者に求め、事業者で整理次第改めて面談を行うこととなった。

また、原子力規制庁より、各社が事業者防災訓練の際にとりまとめている訓練での気づき事項や良好事例の一覧については、個人情報等必要なマスキングを行った上で、積極的に公開することを提案した。

事業者から検討する旨の回答があった。

さらに、原子力規制庁より、事業者防災業務計画の面談については、これまで原子力防災専門官とは別々に実施してきたが、今後は予定が合えばテレビ会議を活用して同時に行うことを提案した。

事業者から賛同する旨の回答があった。

それから、原子力規制庁より、事業者防災業務計画の面談において、新旧対照表を面談資料とする場合は公開することになるので、あらかじめ自治体と相談するよう求めたところ、事業者より承知した旨の回答があった。

## 6. その他

配布資料：

資料 可搬型ポンプ等の各社所有台数（原子力エネルギー協議会）